



国民年金の魅力と役割を 知っていますか

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのかたは必ず加入しなければならない制度です。

将来のこと、家族のことを考えていますか？

もし、年をとって年金を受けられなかったり、病気や事故で一定の障害が残ったり、一家の働き手が亡くなったらどうしますか？

国民年金は、国が運営する確実な将来の支えです

社会全体で世代間扶養を行う仕組みをとっている国民年金は、将来の経済社会がどのように変わろうとも、やがて必ず訪れる長い老後の収入確保を約束できる唯一のものです。

保険料納付は、みんなの義務です

日本に住んでいる20歳から60歳までのかた（自営業者、フリーター、学生など）は、法律により、国民年金に加入し、保険料を納める義務があります。

保険料を納めると、生涯にわたり年金が受けられます

国民年金は、どんなに長生きしても生涯にわたって受けることができます。

「万が一」のとき、障害年金・遺族年金が受けられます

国民年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で一定の障害が残ったときの障害年金や一家の働き手が亡くなったときの遺族年金があります。

年金額の3分の1は国が負担します

国庫補助の財源は、あなたやあなたの家族が納めている税金の一部です。

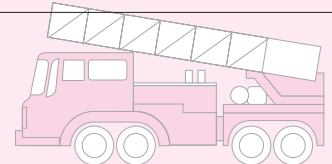
保険料は全額、社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、確定申告の際、全額社会保険料控除として認められています。



消防署

枯草火災を起こさない町づくり



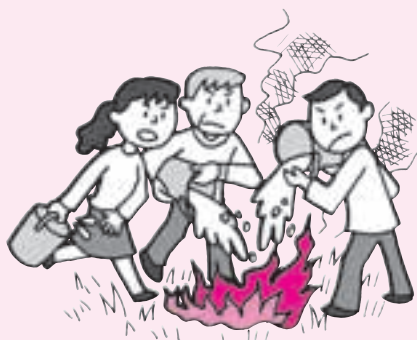
これから冬にかけて乾燥した季節風の強い日が多くなり、枯草火災が発生しやすくなります。

空地内に生えた草が、枯れたまま放置されていると、タバコの投げ捨て、悪質な放火などで枯草火災が発生する可能性があり、近隣の人にも恐怖感を与えてしまいます。

近年羽島郡内でも、枯草火災の際に、近くに駐車してあった自動車に飛び火し、全焼してしまった事例もあります。

そこで、このような枯草火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

たき火は燃えやすいものの近くでは避け、消火用の水を用意しましょう。



子どもにはマッチやライターなどに触れさせないようにしましょう。
喫煙者はマナーの向上に努め、たばこの投げ捨ては絶対にしないようにしましょう。
空地进行している人は枯草の除去に努めましょう。

気象状況に十分注意し、特に火災警報発令中には屋外では火を取り扱わないようにしましょう。
枯草火災は、皆さん一人ひとりの心掛けで防ぐことができます。火災予防にご協力をお願いします。